

株式会社小宮山土木

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

- 課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある
- 課題2： 女性がほとんど配置されていない部署がある
- 課題3： 女性社員が少ない、もしくはいない
- 課題4： 女性を配慮しにくい職場環境（衛生面・装備面等）になっている

3. 目標

- 採用した労働者に占める女性割合を40%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性が入職しやすい制度の整備を行う

- 令和 6年 4月～短時間勤務への社内理解の促進。（育児や介護などの理由から短時間勤務を望む求職者のニーズに応じる）
- 令和 6年 4月～出産から復職までを支援するサポート体制の確立。（出産育児を理由に退職しなくても良い職場環境をつくる）
- 令和 6年 9月～新たな募集職種の検討。（これまでは技術職や技能職の募集だけであったものを、女性が応募しやすい工事事務職の採用を検討する）

取組2： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについてアピール）を行う

- 令和 6年 4月～女性活躍推進行動計画の更新内容をホームページで発信する。
- 令和 7年 1月～ホームページの採用ページの内容を見直し、女性求職者にも安心して応募してもらえる内容に改定する。
- 令和 7年 1月～女性活躍の状況、採用、育成状況を公表する。

取組3： 女性の意見が反映される仕組みづくりを推進する。

- 令和 6年 4月～事務職を含めた女性チームによる現場パトロール通称「なでしこパトロール」を年2回以上実施する。
- 令和 7年 9月～女性活躍のための課題抽出、環境改善のための女性会議を開催する。
- 令和 8年 10月～外部企業の女性グループとの情報交換会を開催する。